

3 飲酒・喫煙

(1) 現状と課題

[飲酒]

○生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している女性の割合は増加傾向にあります。

- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合（1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人）は、男性ではほぼ横ばい、女性では若干増加となっています。年代別では、男性の40～50歳代、女性の40歳代で20%を超えています。
- ・飲酒習慣のある人（週に3日以上で1日当たり1合以上（清酒で換算）飲酒する者）の割合は、男性全体では減少傾向です。年代別では男性の60歳代で44.1%、女性の30歳代で19.3%と他の年代よりも高くなっています。

○未成年者の飲酒経験があると答えた人の割合は減少傾向にあります。

- ・小・中・高校のすべてで長期減少傾向にあり、高校2年生で11.5%となっています。

[喫煙]

○男性の習慣的な喫煙者は減少傾向にあります。

- ・男性の喫煙率は減少傾向にあり、女性の喫煙率は変動がみられますが横ばい傾向にあります。
- ・特に働く世代において喫煙率が高くなっており、年代別では男性は20～40歳代等、女性では30歳代で全国を上回っています。
- ・喫煙者のうち、たばこを「やめたい」人の割合は、男性で21.0%、女性で43.8%、総数では24.9%となっています。
- ・また喫煙者のうち、加熱式たばこのみ又は紙巻きたばこ及び加熱式たばこを吸っている人の割合は、年代別では20歳代が最も高く、30～50歳代でも3割以上となっています。

○未成年者の喫煙経験があると答えた人の割合は減少傾向にあります。

○受動喫煙の害を受ける機会のあった人の割合は減ってきています。

- ・改正健康増進法の施行により、医療機関、行政機関等の第一種施設*¹は原則敷地内禁煙（令和元年7月～）に、事業所、飲食店等の第二種施設*²は原則屋内禁煙（令和2年4月～）となり、望まない受動喫煙の防止の徹底が求められています。

○喫煙が及ぼす健康影響についての認知度にばらつきがあります。

- ・肺がんに関及ぼす健康影響の認知度は86.6%と最も高くなっていますが、胃かいよう31.2%、歯周病43.7%、心臓病44.5%、脳卒中49.1%と50%を下回っている項目もあります。

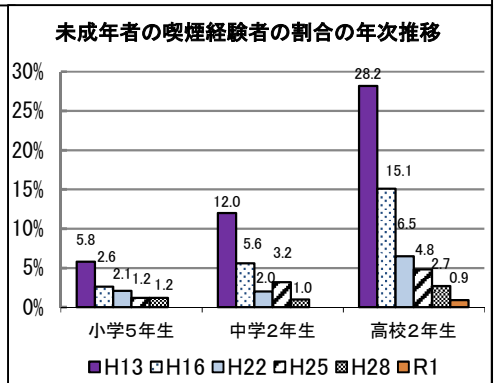
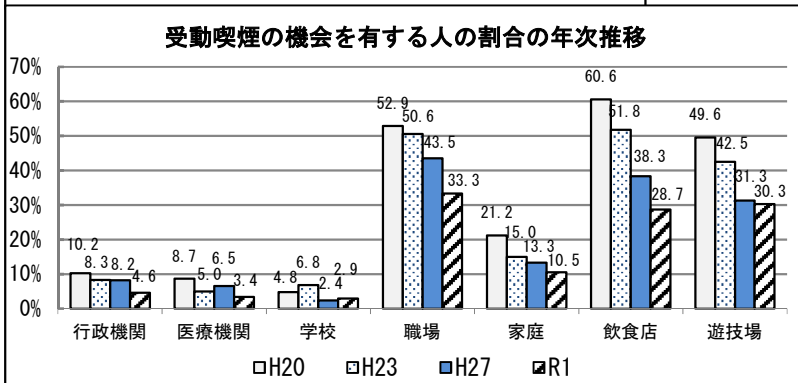
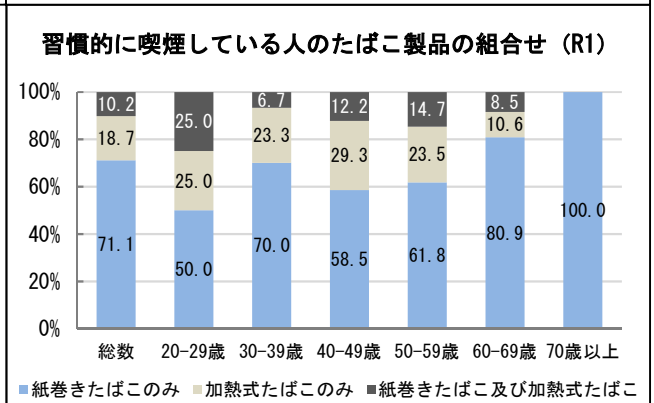
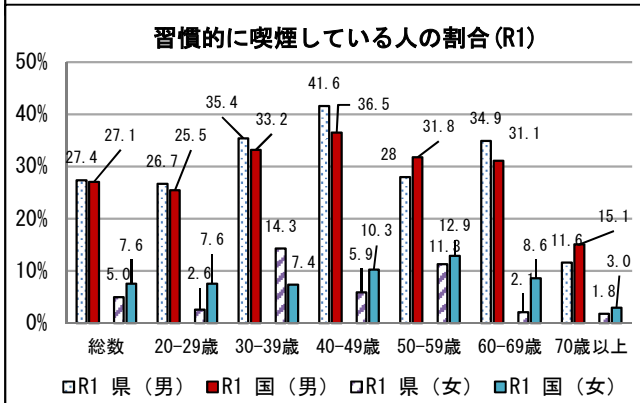
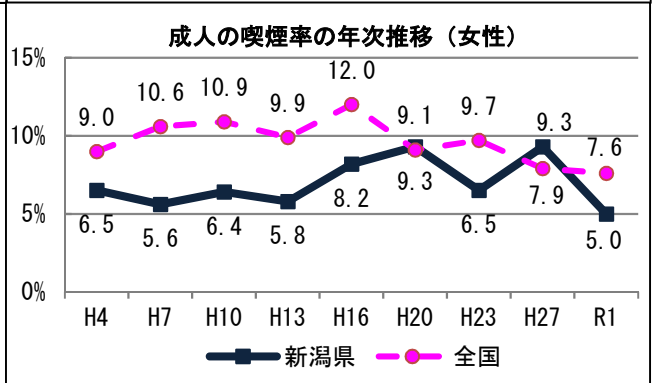
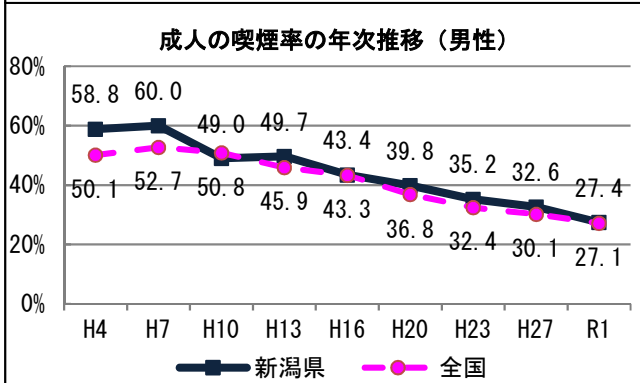
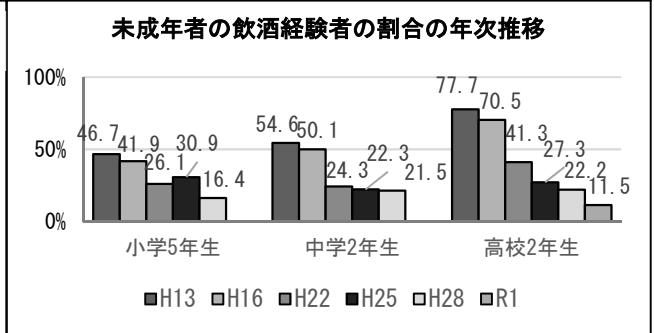
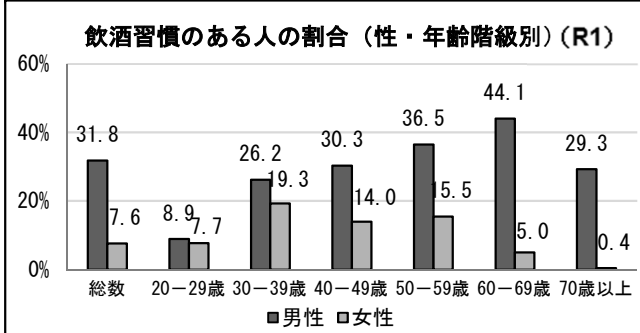
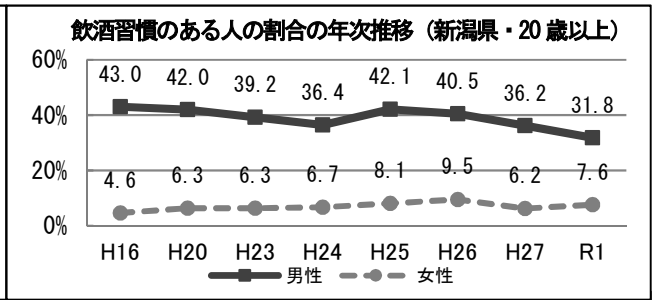
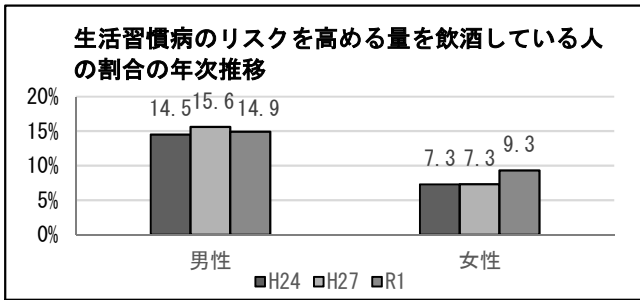
*1 第一種施設

医療機関並びに行政機関の庁舎、学校等、受動喫煙により健康を損なうおそれが高い者が主として利用する施設

*2 第二種施設

事業所、飲食店等、第一種施設及び喫煙目的施設（喫煙を主目的とするバー、スナック等）以外の施設

(2) 主要データ [県民健康・栄養実態調査、青少年健全育成実態調査]



(3) 施策の展開・取組

【 目指す姿 】

未成年者の飲酒・喫煙をなくします。

成人については、アルコールやたばこによる健康へのリスクを理解し、健康的な生活が送れるように努めます。

望まない受動喫煙を防止するため、喫煙者は禁煙に努めるとともに、非喫煙者をたばこによる健康被害から守り、率先して周囲の方々への気配りや配慮を実践します。

【 施策・取組 】

■ 様々な場面や年代における取組の推進

[飲酒]

○多量飲酒は、がん、脳卒中、高血圧症、脂質異常症等多くの生活習慣病のリスク要因であることから、飲酒による健康被害に関する普及啓発を行います。特に未成年者や妊産婦に対し、重点的に普及啓発を行います。

- ・ 対象者に応じた新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・ホームページ等の媒体を活用した飲酒による健康被害に関する普及啓発
- ・ 女性、特に妊産婦に対する飲酒による健康被害に関する普及啓発
- ・ 未成年者に対する飲酒による健康被害等に関する普及啓発

[喫煙]

○喫煙者への禁煙支援の推進に以下のとおり取り組みます。

- ・ やめたい人への禁煙外来の情報提供等による禁煙支援の推進
- ・ 働く世代への啓発・禁煙支援の推進
- ・ 様々な企業・団体が行う禁煙支援の取組の推進

○喫煙は、がん、脳卒中、心血管疾患、呼吸器疾患、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、糖尿病、周産期の異常等の重大なリスク要因であることから、普及啓発を行います。

- ・ 女性、特に妊産婦に対する喫煙によるリスクに関する普及啓発
- ・ 未成年者に対する喫煙が及ぼす健康影響に関する普及啓発
- ・ 様々な企業・団体と連携した普及啓発活動の一層の推進

■ 受動喫煙防止のための社会環境の改善

○喫煙はたばこを吸わない周囲の人に不快な思いを与えるだけでなく、受動喫煙による健康被害をもたらすことから、望まない受動喫煙の防止に取り組みます。

- ・ 職場や飲食店等に対する知識の普及、情報の提供
- ・ 喫煙者の立場からの非喫煙者への配慮の推進

(4) 指標

評価指標項目		現状値 (R1)	目標値 (R6)	考え方(根拠)
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	男性	14.9%	12%	健康日本21 (第2次) と同様に設定
	女性	9.3%	6%	
未成年者の飲酒経験者の割合(高校2年生)		11.5%	現状より5ポイント減	段階を踏んで将来的に0%を目指すこととして設定
成人の喫煙率	総数	15.6%	13%	健康日本21 (第2次) と同様、禁煙希望者が10年間で禁煙を達成することとして算定
	男性	27.4%	24%	
	女性	5.0%	4%	
未成年者の喫煙経験者の割合(高校2年生)		0.9%	0%	健康日本21 (第2次) と同様に設定
受動喫煙の機会を有する人の割合	行政機関	4.6%	0%	行政・医療機関・職場・家庭・飲食店:健康日本21 (第2次) と同様に設定 遊技場・公共交通機関・路上・子どもが利用する屋外の空間:家庭・飲食店と同様、受動喫煙の機会を有する人の割合を半減させることとして算定
	医療機関	3.4%	0%	
	学校	2.9%	0%	
	職場	33.3%	0% (受動喫煙の無い職場の実現)	
	家庭	10.5%	3%	
	飲食店	28.7%	11%	
	遊技場	30.3%	10%	
	公共交通機関	6.2%	3%	
	路上	14.3%	6%	
	子どもが利用する屋外の空間	4.1%	2%	

【参考値】

参考値	現状値 (R1)	目標値 (R6)	(参考)全国現状値	
喫煙が及ぼす健康影響について知っている人の割合	肺がん	86.6%	各項目の数値目標は設定しないが、調査結果の数値と取組・成果等から評価管理を行う	—
	喉頭がん	60.8%		—
	ぜんそく	63.6%		—
	気管支炎	64.3%		—
	肺気腫	66.9%		—
	心臓病	44.5%		—
	脳卒中	49.1%		—
	胃かいよう	31.2%		—
	歯周病	43.7%		—
	妊婦への影響	80.0%		—